

## 令和4年度第2回芽室町総合計画審議会評価専門部会 議事録

令和4年7月27日（水）18:30～19:51

芽室町役場地下会議室5、6

### ■出席委員（7名）

飯島委員、岡田委員、後藤委員、小林委員、須藤委員、高橋（圭）委員、堀川委員

### ■欠席委員（3名）

黒田委員、須崎委員、山田委員

### ■事務局・説明員

石田政策推進課長、藤村主任

我妻農林課長、剣持農林課長補佐兼農業振興係長、藤村農林環境係長、速水畜産振興係長、次田土地改良係長

### ■Ⅰ 開会及び挨拶

石田政策推進課長

定刻となりましたので、只今から、令和4年度第2回総合計画審議会評価専門部会を開会します。欠席の御連絡を、黒田委員、須崎委員からいただいております。山田委員はお見えになつてないが、開会させていただく。

グループ長

お忙しいところ第2回専門部会にお集まりいただきありがとうございます。コロナの感染者数が多くなってきてていることが心配であるが、本日は4つの施策という事で、スムーズな進行にご協力をお願いしたい。

### ■Ⅱ (Ⅰ) 調査事項 2022年度施策マネジメントシートについて<資料Ⅰ>

#### ◎Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ 担い手育成と農業の応援団づくり

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

この施策について、意見等はあるか。

委員

資料Ⅰページ「Ⅰ. 施策の方針と成果指標」の成果指標①新規就農者数（後継者就農を含む）の2022年度目標50人は達成できるのか。

我妻農林課長

現実的には難しいかもしれないが、この目標値は 2018 年度に総合計画策定時の目標値として設定したものである。毎年度後継者を含めて新規就農者数が 10 人弱～15 人で推移しているが、4 年間のトータルで 50 人の目標としている。

委員

3. 施策の達成状況における根拠（理由）に、「食農理解促進事業」の継続とあるが、初めて見る文言である。以前まで行っていたバスツアーのことか。この事業に変わった経緯は。

我妻農林課長

「食農理解促進事業」は①種まきから収穫までを体験する「農業小学校」②昨年度から実施している芽室小学校・芽室西小学校の授業カリキュラムの中で種まきから収穫までを実施する「食農教育」③バスツアーや食農講演会を含む地産地消について食育について醸成する 3 つの事業で構成されている。町の取組みとして事業が変わったということではない。

委員

バスツアーは小学生のみの対象なのか。それとも町民であれば参加できるのか。

我妻農林課長

小学生のみの対象ではなく、町民の方であれば参加できる。

委員

「1. 施策の方針と成果指標」の成果指標③に関して、2022 年度目標が 80% に対し、毎年度高い水準であることから、この目標値は変更できないのか。

我妻農林課長

2018 年度に策定した目標値であることから、期間中の見直しは行っていない。

委員

この施策に関して、役場の立ち位置としては、大きく考えて JA めむろの側面支援ということでおろしいか。

我妻農林課長

役場・JA の役割は異なることから、一律に側面支援ということは言えない。町が主体

となる場合、JAが主体となる場合、町とJAが連携する場合がある。

委員

「4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等」にある「農業現場における労働力確保対策」とあるが、住民意見として当該施策で出した意図はあるのか。

我妻農林課長

どの施策に関係するのかということになるが、担当課としては扱い手育成の一環であると認識している。

委員

新規就農者数の中で後継者ではない移住の方の人数が分かれば教えていただきたい。また、芽室町全体の人口が減っている中で、新規就農者数が増えているので、大きく前進したと私は評価するが、担当課として前進した評価のC評価とした理由を教えてほしい。

我妻農林課長

後継者以外の人数は平成28年に移住してきた夫婦の方が1組2人いるが、それ以降はない。新規就農者数は、この期間は増加傾向であるが、その年によってバラつきがあるのが現状であり、施策全体の評価としては、目標値が達成されているかどうかに限らず、数値に表れないそれ以外の取組みの成果も踏まえて評価していることから、担当課としてはC評価とした。

委員

意見となるが、移住を含めた新規就農者数を伸ばしていただけるように、御尽力いただきたい。

委員

同様に意見として、この施策のターゲットになるのは地産地消を意識した町民の方という風に認識している。町長の公約にあったふるさと納税のことに関して、担当課は魅力創造課となるが、芽室の農産物がふるさと納税の返礼品として非常に効果的であると思うので、JA・農林課・魅力創造課と連携して、ふるさと納税アップに向けて取り組んでいただきたい。

我妻農林課長

ふるさと納税に関しては、農業や商工業を含めて魅力創造課で検討していただいている。今後もJAと連携して取り組んでいきたい。

委員

芽室町には空いている農地がほとんどないと認識しており、またトラクター等の農業機械を揃えるとなると1億円近くかかると聞いた。新規就農には、土地もないし、お金もかかるというのが現状である。

農業小学校について、子ども達に非常にいい経験をさせていただいたと聞いた。今後も取り組んでいただきたい。

我妻農林課長

町外から移住してきた場合の新規就農者に関しては、町内の遊休農地は0であることから確保は難しいと感じているが、5～10年後に全く同じ状況であるかと言えばそうではない。担い手育成の面では、季節限定で働く場合や法人の従業員として働く場合など労働力不足に対して町としては様々な受け皿の確保が重要であると考えている。

農業小学校は平成11年から開始しているが、今後も継続していきたいと考えており、また食農教育は町内の上美生小学校や南小学校にも拡大していきたいと検討している事から、食農教育と農業小学校の双方は今後も継続していきたい。

グループ長

色々な意見をいただいた。審議会としての評価はどうするか。

委員

C評価で良いと思う。

グループ長

では担当課、庁内評価と同様にC評価としてよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Cランク

◎ 1-1-2 農業生産性の向上と経営基盤支援

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

この施策について、意見等はあるか。

委員

資料3ページ「2. 施策の事業費」が、2019年度決算10億から2020年度決算38億と大幅に増えているが、哺育育成施設の建設によるものか。また、その建設した成果が出て、昨年度の農業生産額363億に繋がったということか。

我妻農林課長

事業費の増は、哺育育成施設の建設によるものであるが、哺育育成施設は昨年度から供用開始した施設であるため、農業生産額に直結したとは現時点では言えないが、中長期的に見た時に農業生産額が伸びていくことを期待している。

委員

363億という数字は、個々の努力の成果や天候等が起因して、この農業生産額に結びついていると感じている。

また、3ページ下段に光ファイバー運用開始後の活用方法の検討とあるが、この事業についてはJAが主体で、予算付け等は役場という認識だがどうか。

我妻農林課長

光ファイバーの活用方法の検討は、通信インフラを営農や農村生活の中で活用するという主旨で記載している。この課題は、「農業生産性の向上」という施策に対し、労働力が減っている、生産・経営規模が大きくなっているという点を解決するために農業DX（デジタルの力）を活用することが必要であるため、JAだけでやるという認識はなく、相互に情報共有しながら連携して取り組まなければいけないと考えている。

委員

府内評価がBとしているが、農業生産額が伸びているのは農家が頑張った成果を感じており、役場の頑張りも分かるが私はC評価のように思う。

我妻農林課長

評価する上で成果指標に対する目標達成の考え方であるが、成果指標はあくまでも参考値として考えた上で全体を評価するという考え方と、成果指標の数値に対して純粋に達成しているのか、またはそれに至るまでの取組み等を相対的に評価するという考え方がある。前者が主管課評価、後者が府内評価という形で評価が分かれた形になっており、委員の評価の参考にされたい。

### 委員

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組みにある、農業分野におけるデジタル化を推進するための具体的方策を検討するとあるが、非常に幅広い分野であると認識しているが、光ファイバー以外で何か検討しているものはあるのか。

### 我妻農林課長

これから具体的に考えていく予定である。アナログの業務からデジタル化する部分と、アナログのままになるという仕分けが必要であり、省けるものは省いていくという考えを主としており、光ファイバーの整備はその手法の1つと位置付けている。現在では、トラクターの自動操縦、農薬・肥料の散布を場所によって可変施肥していることが農業現場では行われている。デジタル化の推進には、生産現場、JA、役場との情報のやり取りが必要であると考えており、今後芽室町ICT農業検討会議で検討していきたい。

### 委員

農家個人で志の高い人は役場やJAに個別に相談していると思われるが、役場としての役割はそれ以外の人にどのようにデジタル化を後押ししていくかという部分が重要と考えている。アナログからデジタルに変わる時に、一時的に効率が落ちるという考え方もあるため、どの部分をデジタル化するのか効率を考えた上で、進めていただきたい。

### 我妻農林課長

全てをデジタル化するわけではなく、今のアナログの部分で不必要的部分、改善する部分がないかという、ふるい分けが必要である。農家間の温度差もあることから、全農業者に案内すること、希望する農業者に案内することという視点で取り組んでいきたい。

### 委員

担当課評価Cと、庁内評価Bと異なる要因はあるのか。

### 我妻農林課長

数字だけで評価するというものだけでいけば全員が同じ評価になると思うが、主管課としては内部の視点で数字に表れない色々な側面から判断してC評価という判断に至っている。一方、庁内評価では客観的に見た外部からの視点で評価しているため、評価が分かれるのは御理解いただきたい。

### 委員

私個人としては、C評価の印象がある。役場としての関わり合いが、農業生産額にどれだけ直結しているかというところが評価のポイントになる。スマート農業の推進、営農普及や技術指導等が実を結んで農業生産額が上がったというのであれば、役場としての

貢献度が高いと評価し、B評価も考えられる。現在では農業生産額の大幅な向上は、JAや農業者の努力の成果であると思われる。

#### 我妻農林課長

農業生産額に対して、町の関わり方がどのくらい直結しているのかという判断は難しいことであるが、3. 施策の達成状況の（2）①の中で、農業振興センター運営支援事業がある。農業振興センターは町とJAで運営している営農指導機関で、天候等による各年の営農指導は様々であるが、センターにおける各年の営農指導の役割は中期的な視点で見ると、農業生産額に結びついている要因であると言える。

#### グループ長

色々な意見をいただいた。C評価が多かったように思えるが、審議会としての評価はどうするか。

#### 委員

B評価と考える。純粋に成果指標が大幅にクリアしており、それ以外の経営基盤支援を町としても行っているため。

#### 委員

363億円の農業生産額を出しているのは、あくまでも農業生産者であり、その支援として町やJAが関わっているという扱いである。これまでの経験や土づくり等があって、この数字を作ったと感じている。

#### 委員

その考えも十分わかるが、そもそも農家の働きを評価する場ではなく、この成果指標に対してどうかという評価であるので、客観的に見るとB評価となると判断している。

#### 委員

B評価と考える。農業者の頑張りがあっての農業生産額であることは分かるが、JAや町の連携があって築かれた生産額であるため。

#### 委員

結果だけと言えばB評価と考える。農業者は、単年でここまで農業生産額を出せる数字ではない。何年もかけて環境整備をしてきたから、このような結果になっている。町や振興センターの情報を得て、ここまで来ていると思う。

#### グループ長

では府内評価と同様にB評価としてよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Bランク

### ◎ I - I - 3 農地・土地改良施設等の整備・充実

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

この施策について、意見等はあるか。

委員

国・道の事業に起因するもので、これからも長期的に継続する事業であると理解しているので、特に意見等はない。

グループ長

では担当課評価、府内評価と同様にCとしてよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Cランク

### ◎ I - I - 4 地域林業の推進

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

この施策について、意見等はあるか。

委員

7ページの3. 施策の達成状況②の根拠に記載の森林環境譲与税とは何か。

我妻農林課長

全国民に課税される税金のこと、国が道や市町村に適正な森林管理や木材利用の促進・啓発に活用するために譲与される税金である。

委員

この税金がないと下段にある森林の持つ多面的機能の理解促進が進み、目標達成が出来ないという認識で良いか。

我妻農林課長

町としては税金の有無に関わらず取り組まなければならない。町の貴重な財源として捉えている。

委員

8ページの5. 施策の成果向上のための具体的な取り組みにある、公園木製遊具や、学校、保育所における木製建具の整備も行うことが出来るのか。

我妻農林課長

森林整備の中には、林道整備もあるし、木製建具の整備等も入っている。

委員

今後、この税金を活用する予定はあるのか。

我妻農林課長

ほとんどの市町村がまずは基金に積んで、今後利活用していくという流れになっているが、使い道に苦慮して基金が増えていくという現状もあり、国としては積極的に活用しなさいという指導もある。本町では、他の課とも連携しながら、この譲与税を有効に活用していきたいと考えている。

委員

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等の中で、私有林の適正管理が進まない状況もあるとあるが、適正管理とはどのようなことをいうのか。

我妻農林課長

町の所有している町有林に関しては、放っておくと森林機能が損なわれることになるた

め、森林経営計画に基づき、計画的に下刈りや1回切って埋め直す除間伐が必要であり、そのように管理しているが、私有林についても同様な管理が必要である。これは放っておくと森林の持つ多面的・広域的な機能が低下してしまつたためであるが、自分で管理するのは難しいため、例えば森林組合や林業の施工業者を使って管理していくことになる。町としては私有林の管理に関して、森林環境譲与税を活用して支援することを考えているが、基本的には所有者に管理していただきたい。

#### 委員

ここで質問する内容ではないのかもしれないが、私有林を所有していて、それを伐採して農地にしたいという希望があった場合、林地開発の許可が下りないと言わされたことがある。自分が所有するのに何故許可が出ないのか分からないので、教えてもらいたい。

#### 藤村農林環境係長

林地開発に関して、1ha以上 の伐採となると許可が必要となる。許可者は北海道知事になっており、どのような経過で許可が下りなかつたのか不明であり、振興局の担当係に相談する事も可能であるので、また個別にご相談いただきたい。

#### 委員

私有林の問題に関しては、熱海の土砂災害は所有者が民間で、あのような災害となつたのが記憶に新しいが、町として所有者に責任をというよりは行政代執行のような町が代わりに管理するような取組みというはあるのか。

#### 我妻農林課長

現段階では町としてはそのような考え方は持っていない。私有林の管理は経費がかかることであることから、従来も国や北海道から補助金として支援をいただいており、その場合の所有者の負担が6%である。町としても適正な管理をしていただくことが、災害防止の観点からも重要であると考えているので、今年度から6%の負担分に関しても先ほどの森林環境譲与税を充てて、負担なしで管理できるように町としては支援している。

#### 委員

管理を怠っているとなった場合には、所有者に適正管理を促したり、行政処分等の処罰はあるのか。

#### 我妻農林課長

法律的にはない。

#### 委員

それであれば、成果指標③の割合が増えていく見込みは、個別に交渉していく以外は難しいのではないか。

藤村農林環境係長

令和2年度に森林所有者意向調査を行っており、森林の管理がされていない所有者を対象に、自分で管理していくという回答や、町や森林組合に管理してもらいたいという回答もあった。昨年度から調査結果を基に、管理をお願いしたいと回答した人に対しては町を通じて、森林組合に紹介をして管理してもらうような動きは行っている。これが進んでいけば、割合の増加も見込めると考えている。

委員

令和3年度は意向調査を行っているのか。

我妻農林課長

私有林に関しては町外に住んでいる方も多いというのが実状であるが、令和2年度の調査結果を基に動いていき、毎年のように調査を行うというのは今のところは考えておらず、動きがないというところに関しては随時対応したいと考えている。

委員

町外の所有者は、自分で管理するという意識が低いように思われるの、森林環境譲与税で自己負担を補助する制度は、特に町外の所有者には積極的に周知・徹底をしていった方が良いと思うので、検討をお願いしたい。

我妻農林課長

対象者に周知していきたい。

委員

森林環境譲与税は時限的なものか、半永久的なものなのか。

我妻農林課長

税制改正上なくすという事にならない限り、半永久的なものである。

委員

何に対して算出されているのか。

我妻農林課長

定額で一人につき一律1,000円である。

事務局（石田政策推進課長）

個人住民税の均等割に一人 1,000 円を乗せて全国民に課税する税金である。

委員

その分が人口割で戻ってくるのか。

事務局（石田政策推進課長）

私有林の人工林面積や林業就業者数等に応じて按分される。

委員

森林環境譲与税は本町の場合、積算上どれくらいの見込みであるのか。

我妻農林課長

今年度は 1,300 万程度の見込みである。

グループ長

審議会としての評価はどうするか。

委員

特になし。

グループ長

では担当課、庁内評価と同様に C 評価としてよろしいか。

委員

（異議なし）

評価：C ランク

### ■ 3 その他

グループ長

以上で本日の調査事項が全て終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

次回の専門部会の日程と、場所、グループワーク用シートの作成等について説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

■ 4 閉会

それでは、これで本日の専門部会を終了する。

19:51